石狩空知地域森林計画
変 更 計 画 書（案）

（石狩空知森林計画区）

計画期間　自　令和　５年４月　１日
　　至　令和１５年３月３１日

（令和５年１２月２６日変更）
（令和６年１２月２５日変更）
（令和７年　　月　　日変更）

北　　海　　道

計画変更の理由と始期

１　変更理由
　次の理由により地域森林計画を変更する。

⑴ 計画の対象とする森林の区域の異動による。

⑵ 森林の整備に関する事項の見直しによる。

⑶ 林道の開設等に関する計画量等の見直しによる。

⑷ 保安林整備等に関する計画量等の見直しによる。

⑸ 要整備森林の解除による。

２　変更始期
　令和８年４月１日から適用する。

Ⅱ　計画事項

第１　計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、森林計画図において表示する区域内の民有林とし、市町村別の面積は、次表のとおりです。

なお、当該区域の森林は、森林法第１０条の２第１項の開発行為の許可（保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法第３条の規定により指定された海岸保全区域内に存する森林を除く。）、森林法第１０条の７の２第１項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同法第１０条の８第１項の伐採及び伐採後の造林の届出（保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）の対象となります。

単位　面積：ha

区　分	民有林		
		一般民有林	道有林
総数	293,987	220,080	73,907
後志	29,662	29,662	－
石狩	60,214	49,808	10,406
空知	171,571	108,070	63,501
上川	32,540	32,540	－

【市町村別内訳】

単位　面積：ha

区　分		民有林		
			一般民有林	道有林
後志	積丹町	4,720	4,720	－
	古平町	3,010	3,010	－
	仁木町	3,879	3,879	－
	余市町	3,244	3,244	－
	赤井川村	5,363	5,363	－
	小樽市	9,445	9,445	－
石狩	千歳市	3,823	3,823	－
	恵庭市	567	567	－
	北広島市	3,676	3,676	－
	江別市	447	392	56
	札幌市	15,160	15,160	－
	当別町	24,254	13,904	10,350
	石狩市	12,126	12,126	－
	新篠津村	160	160	－
空知	夕張市	6,658	5,018	1,640
	栗山町	6,278	6,278	－
	由仁町	4,341	516	3,824

単位　面積：ha

区分		民有林		
			一般民有林	道有林
空知	長沼町	672	672	－
	南幌町	117	117	－
	岩見沢市	12,701	8,910	3,791
	三笠市	5,525	3,738	1,788
	美唄市	10,434	6,993	3,441
	奈井江町	4,819	3,544	1,275
	新十津川町	38,253	13,328	24,925
	月形町	8,794	4,042	4,752
	浦臼町	4,852	2,211	2,641
	砂川市	2,863	2,863	－
	赤平市	8,008	3,901	4,107
	滝川市	1,168	1,161	7
	芦別市	6,829	4,292	2,537
	歌志内市	4,191	2,441	1,749
	上砂川町	3,451	1,751	1,701
	深川市	20,370	19,507	863
	妹背牛町	2	2	－
	秩父別町	277	277	－
	沼田町	10,729	10,729	－
	北竜町	3,559	3,559	－
	雨竜町	6,679	2,220	4,459
上川	幌加内町	32,540	32,540	－

（注１）四捨五入により合計があわないことがあります。
（注２）一般民有林の森林計画図は、北海道水産林務部林務局森林計画課並びに当該市町村を所管する総合振興局・振興局産業振興部林務課及び森林室に備え置き、道有林の森林計画図は、所管する森林室に備え置きます。

第３　森林の整備に関する事項

６　委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

（３）林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

イ　林業事業体の経営体質強化

年間を通じた林業従事者の就労を確保するため、林業事業体における森林整備事業の掘り起こしや経営の多角化・協業化、合併等を支援し経営の体質強化、高度化を促進することとします。特に、地域の森林における森林整備の中心的な担い手や山村地域の雇用の受け皿として、重要な役割を担う森林組合の経営基盤の強化が必要であるため、組織体制の充実や事業活動の強化、組合間の事業連携等の促進を図り、持続的な森林経営を担う森林組合の育成に努めることとします。

また、林業事業体の基本的情報等を登録し、公表する「北海道林業事業体登録制度」により、森林所有者等が客観的情報に基づき森林整備等の受託者を選択することができるようにするとともに、適切な森林施業の実施や労働安全衛生管理に努める健全な林業事業体の育成に取り組むこととします。

第６　計画量等

４　林道の開設及び拡張に関する計画

第２の１の（１）に定める「森林の整備及び保全の目標並びに基本方針」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効率的な実施を確保する観点から、次のとおり計画します。

（１）一般民有林

単位　延長：km　面積：ha

振興局	開設／拡張	種類	区分	位　置（市町村）	路線名	延長（注１）	箇所数	利用区域面積	前半５ヵ年の計画箇所	備考
後志	開設	自動車道		古平町	泥ノ木		1			
		小　計					1			
	開設	自動車道		余市町	フゴッペ		1			
	〃	〃		〃	小登川		1			
		小計					2			
	開設	自動車道		赤井川村	落合		1			
		小計					1			
		合計					4			
	拡張	自動車道（改良）		古平町	チョペタン	0.1	1		○	法面保全
	〃	〃		〃	〃		1			橋りょう改良
		小計				0.1	2			
		合計				0.1	2			
石狩	開設	自動車道	林業専用道	当別町	中小屋	3.7	1	130	○	起点：当別町中小屋 終点：当別町中小屋
	〃	〃	〃	〃	材木沢２号	0.7	1	17	○	起点：当別町上当別 終点：当別町上当別
		小　計				4.4	2			
	開設	自動車道		石狩市	毘砂別	0.5	1	48	○	起点：石狩市浜益区毘砂別 終点：石狩市浜益区毘砂別
	〃	〃	林業専用道	〃	柏木第４	0.5	1	19	○	起点：石狩市浜益区柏木 終点：石狩市浜益区柏木
		小　計				1.0	2			
		合　計				5.4	4			

単位　延長：km　面積：ha

振興局	開設／拡張	種類	区分	位置（市町村）	路線名	延長（注 1）	箇所数	利用区域面積	前半５ヵ年の計画箇所	備考
石狩										
	拡張	自動車道（改良）		北広島市	三別沢		1			局部改良
	〃	〃		〃	〃		1			法面保全
	〃	〃		〃	学林沢		3			局部改良
		小　計					5			
	拡張	自動車道（改良）		当別町	金山の沢		2			局部改良
	〃	〃		〃	〃		3			法面保全
	〃	〃		〃	伊達山		10			局部改良・交通安全施設
		小　計					15			
	拡張	自動車道（改良）		石狩市	加賀の沢	0.8	3		○	局部改良
	〃	〃		〃	古潭越	0.7	9		○	法面保全
	〃	〃		〃	〃	0.1	1		○	局部改良
	〃	〃		〃	室蘭沢	0.8	3		○	局部改良
	〃	〃		〃	〃	0.1	2		○	法面保全
		小　計				2.5	18			
		合　計				2.5	38			
空知	開設	自動車道		夕張市	丁末		1			
		小　計					1			
	開設	自動車道	林業専用道	栗山町	緑丘	0.6	1	20	○	起点:夕張郡栗山町雨煙別 終点:夕張郡栗山町雨煙別
		小　計				0.6	1			
	開設	自動車道		美唄市	茶志内		1			
		小　計					1			
	開設	自動車道		奈井江町	東熊見沢	5.9	1	270	○	起点:奈井江町字東奈井江 終点:奈井江町字東奈井江
	〃	〃	林業専用道	〃	東熊見沢支		1			
		小　計				5.9	2			

単位　延長：km　面積：ha

振興局	開設／拡張	種類	区分	位　置（市町村）	路線名	延長（注 1）	箇所数	利用区域面積	前半５ヵ年の計画箇所	備考
空知	開設	自動車道		新十津川町	夫婦山		1			—
		小　計					1			
	開設	自動車道		月形町	北郷		1			
		小　計					1			
	開設	自動車道		赤平市	滝の川		1			
		小　計					1			
	開設	自動車道		芦別市	桜ヶ丘		1			
		小　計					1			
	開設	自動車道		深川市	中多度志	3.4	1	291	○	起点:深川市多度志 終点:深川市多度志
		小　計				3.4	1			
	開設	自動車道		北竜町	御料川		1			
		小　計					1			
	開設	自動車道	林業専用道	雨竜町	桂の沢北	1.1	1	20	○	起点:雨竜郡雨竜町字恵岱別 終点:雨竜郡雨竜町字恵岱別
		小　計				1.1	1			
		合　計				11.0	12			
	拡張	自動車道（改良）		夕張市	冷水		6			法面保全
	〃	〃		〃	旭		1			局部改良
		小　計					7			
	拡張	自動車道（改良）		岩見沢市	最上	0.1	1		○	橋りょう改良
		小　計				0.1	1			
	拡張	自動車道（改良）		栗山町	本継		1			法面保全
	〃	〃		〃	継立		2			法面保全

単位　延長：km　面積：ha

振興局	開設／拡張	種類	区分	位　置（市町村）	路線名	延長（注 1）	箇所数	利用区域面積	前半５ヵ年の計画箇所	備考
空知		小　計					3			
	拡張	自動車道（改良）		三笠市	抜羽の沢		1			橋りょう改良
	〃	〃		〃	美三		1			橋りょう改良
		小　計					2			
	拡張	自動車道（改良）		美唄市	美三		3			法面保全
	〃	〃		〃	〃		2			局部改良
	〃	〃		〃	東明		1			橋りょう改良
	〃	〃		〃	奈井江	0.1	1		○	橋りょう改良
		小　計				0.1	7			
	拡張	自動車道（改良）		新十津川町	北美沢		5			法面保全
	〃	〃		〃	三輪		1			局部改良
	〃	〃		〃	泉		1			局部改良
	〃	〃		〃	学園沢		1			局部改良
		小　計					8			
	拡張	自動車道（改良）		月形町	赤川		1			法面保全
	〃	〃		〃	青月		3			局部改良
		小　計					4			
	拡張	自動車道（改良）		滝川市	丸加		1			局部改良
		小　計					1			
	拡張	自動車道（改良）		北竜町	西共		2			法面保全
	〃	〃		〃	〃		1			局部改良
		小　計					3			
	拡張	自動車道（改良）		雨竜町	川上北		2			局部改良
		小　計					2			

単位　延長：km　面積：ha

振興局	開設／拡張	種類	区分	位　置（市町村）	路線名	延長（注１）	箇所数	利用区域面積	前半５ヵ年の計画箇所	備考
空知										
		合　計				0.2	38			
上川	開設	自動車道		幌加内町	長留内ほろたち	3.5	1	232	○	起点:幌加内町字長留内 終点:幌加内町字長留内
		小　計				3.5	1			
		合　計				3.5	1			

（注１）延長は前半５カ年の計画のみの記載

（２）道有林

＜略＞

５　保安林整備及び治山事業に関する計画

（１）保安林として管理すべき森林の種類別面積等

第２の１に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に即し、流域における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として指定する必要がある森林について、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するとともに、保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積、計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積、計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積を、それぞれ次のとおり計画します。

ア　保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位　面積：ha

区　分		保安林総数（実面積）	前半５ヵ年の計画面積	水源涵養のための保安林（注１）	前半５ヵ年の計画面積	災害防備のための保安林（注２）	前半５ヵ年の計画面積	保健、風致の保存等のための保安林（注３）	前半５ヵ年の計画面積
民　有　林		125,282	124,574	110,639	109,932	15,700	14,792	15,073	15,073
	後志	7,817	7,735	7,103	7,021	718	718	370	370
	石狩	23,612	23,472	21,360	21,220	2,439	2,016	5,049	5,049
	空知	88,786	88,300	77,404	76,919	12,543	12,058	6,241	6,241
	上川	5,067	5,067	4,772	4,772	0	0	3,413	3,413
一般民有林		46,399	45,691	38,680	37,973	8,770	7,862	4,936	4,936
	後志	7,817	7,735	7,103	7,021	718	718	370	370
	石狩	6,433	6,293	4,182	4,042	2,439	2,016	680	680
	空知	27,082	26,596	22,623	22,138	5,613	5,128	473	473
	上川	5,067	5,067	4,772	4,772	0	0	3,413	3,413
道　有　林		78,883	78,883	71,959	71,959	6,930	6,930	10,137	10,137

単位　面積：ha

区　分			保安林総数（実面積）	前半５ヵ年の計画面積	水源涵養のための保安林（注１）	前半５ヵ年の計画面積	災害防備のための保安林（注2）	前半５ヵ年の計画面積	保健、風致の保存等のための保安林（注３）	前半５ヵ年の計画面積
		石狩	17,179	17,179	17,178	17,178	0	0	4,369	4,369
		空知	61,704	61,704	54,781	54,781	6,930	6,930	5,768	5,768

（注１）水源かん養保安林に該当する
（注２）土砂流出防備、土砂崩壊防備、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火保安林に該当する
（注３）魚つき、航行目標、保健、風致保安林に該当する
（注４）総数欄は、２以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源涵養のための保安林等の内訳の合計に一致しないことがある

イ　計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

（ア）一般民有林

単位　面積：ha

区分	指定／解除	種　類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備　考
			市町村	区域		前半５ヵ年の計画面積		
後志	指定	水源涵養のための保安林	積丹町	美国町	62	62	水源の涵養	
				船澗	82			
			小計		144	62		
石狩	指定	水源涵養のための保安林	当別町	青山	140		水源の涵養	
				上当別	229	229		
			小計		369	229		
		災害防備のための保安林	当別町	上当別	229		土砂の流出の防備	水涵と兼種
				青山	194			
			小計		423	0		
空知	指定	水源涵養のための保安林	奈井江町	茶志内	485		水源の涵養	
			小計		485	0		
		災害防備のための保安林	奈井江町	茶志内	485		土砂の流出の防備	水涵と兼種
			小計		485	0		
合計					1,906	291		

（イ）道有林

＜略＞

６　要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期

要整備森林の所在及び面積、実施すべき施業の方法及び時期を次のとおり定めます。

ア　一般民有林

単位　面積：ha

特定保安林（注1）	市町村	要整備森林									その他必要な事項	備考
		番号	所在		面積	実施すべき施業の方法及び時期等（注2）						
			位置	林小班		区分	種類	面積	方法	時期		
該当なし												

（注１）『特定保安林』の上段は管理番号、下段は略称で、P80『付表　森林の種類一覧表』のとおり
（注２）伐採の方法の区分は次のとおり
　　Ⅰ：伐採率　７１～１００％
　　Ⅱ：伐採率　３１～７０％
　　Ⅲ：伐採率　３０％以下

イ　道有林

＜略＞